稲敷市 人事行政の運営等の状況の公表について

稲敷市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第６条の規定に基づき、稲敷市人事行政の運営等の状況について、次のとおり公表します。

令和８年９月３０日

稲敷市長　　筧　信太郎

１　職員の任免及び職員数に関する状況

（１）職種別職員数の状況（各年4月1日現在）

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	職員数	職員数	職員数	職員数	職員数
行政職（定員管理調査より）	383	383	383	372	380
技能労務職（定員管理調査より）	7	3	3	2	2
一部事務組合へ派遣	1	1	1	1	1
合計	391	387	387	375	383

※　職員数は、市長･副市長及び教育長を除く一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、会計年度任用職員は含まれておりません。「地方公務員定員管理調査」の職員数に派遣職員数を加えたものです。

（２）職員採用試験の状況

区分	令和6年度			令和7年度		
	応募者	受験者	採用者	応募者	受験者	採用者
一 般 事 務(大卒)	126	85	11	63	57	14
一般事務(短大卒･高卒)	26	22	4	15	13	2
一般事務(身体障がい者)	2	0	0	2	2	0
一般事務(土木事務)	1	0	0	0	0	0
幼稚園教諭･保育士	5	3	2	1	1	1
保健師・看護師	1	0	0	0	0	0
社会福祉士	―	―	―	―	―	―
精神保健福祉士	―	―	―	―	―	―
合計	161	110	17	81	73	17

（３）退職者数の状況

区分	令和6年度					令和7年度				
	定年	勧奨	普通	免職	再任用(常勤)	定年	勧奨	普通	免職	再任用(常勤)
一般行政職	7	2	10	0	13	0	2	5	0	0
技能労務職	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1
合計	8	2	10	0	14	0	2	5	0	1
	34					8				

２　職員の給与の状況

（１）給与支給総額（各年度決算額）

（単位：人，千円）

区分	職員数	給料 A	期末勤勉手当 B	職員手当 C	退職手当 D	合計 A～D
令和7年度	381	1,457,362	595,653	310,989	194,731	2,558,735
令和6年度	391	1,447,553	570,434	270,680	190,742	2,479,409

※ 給与とは、給料と手当額の合計額です。職員数は、再任用職員(短時間勤務者も含む)を含み、特別職及び会計年度任用職員を除いた人数です。

（２）ラスパイレス指数の状況

ラスパイレス指数とは、一般行政職の地方公務員の給料額と国家公務員の給与水準とを学歴別、経験年数別に平均給与額を対比させて比較し算出したもので、国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の指数を示したものです。

区分	稲敷市	県内市平均	全国市平均	茨城県
令和7年度	97.7	97.5	98.7	100.3
令和6年度	96.7	97.4	98.6	100.2

※ 「全国市平均」には、政令指定都市は含みません。

（３）初任給、平均年齢、平均給料月額　（令和8年4月1日現在）

区分	初任給		平均年齢	平均給料月額
行　政　職	大　卒	232,000 円	43.3 歳	332,100 円
	短大卒	216,500 円		
	高　卒	200,300 円		
技能労務職	高　卒	223,200 円	59.5 歳	258,400 円
	中　卒	211,500 円		

（４）職員手当の状況　（令和8年4月1日現在）

① 期末勤勉手当

区分	期別	期末手当	勤勉手当
管理職	6月期	1.050 月分　(0.6000月分)	1.250 月分　(0.6000月分)
	12月期	1.050 月分　(0.6000月分)	1.250 月分　(0.6000月分)
	計	2.10 月分　(1.200月分)	2.50 月分　(1.200月分)
一般職	6月期	1.250 月分　(0.7000月分)	1.050 月分　(0.5000月分)
	12月期	1.250 月分　(0.7000月分)	1.050 月分　(0.5000月分)
	計	2.50 月分　(1.400月分)	2.10 月分　(1.000月分)

※ ()内は再任用職員の数値です。また、勤勉手当率は標準的な成績率を示しております。

※ 職制上の段階、職務の級等による役職加算5～15%があります。

② 退職手当

	区分	自己都合	勧奨・定年
退職手当	勤続20年	19.6695　月分	24.586875　月分
	勤続25年	28.0365　月分	33.27075　月分
	勤続35年	39.7575　月分	47.709　月分
	最高限度額	47.709　月分	47.709　月分

※　茨城県市町村総合事務組合の退職手当条例に基づき，退職時の給料，勤続年数等に応じて支給されます。

※ 定年前早期退職特例措置（2～20%加算）

③ 時間外勤務手当

	区分	支給総額	対象職員数	職員1人当たりの平均支給年額
時間外勤務手当	令和7年度	132,076,391 円	310 人	426,053 円
	令和6年度	97,203,021 円	310 人	313,558 円

④ その他の主な手当

手当の名称	内容及び単価
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に月額支給。 7級部長級65,000円、7級議会局長･危機管理監･会計管理者60,000円、7級次長･参事52,000円、6級課長･園長等43,000円、6級参事40,000円
扶養手当	他に生計の途がなく主として職員の扶養を受けているものに月額支給。 配偶者・父母等6,500円、子13,000円(16歳～22歳までの子1人につき5,000円加算)
住居手当	月額16,000円を超える家賃を支払っている職員に支給。 支給額＝(家賃－27,000円)×1/2＋11,000円（上限28,000円）
通勤手当	交通機関を利用の場合は150,000円上限、または自動車等で通勤距離が片道2km以上で使用距離に応じて支給の場合は2,000円～66,400円。
特殊勤務手当	危険、不快、不健康又は困難な勤務等に従事した職員に日額支給。 社会福祉業務400円、市税等滞納整理従事300円、動物死体処理作業300円、感染症防疫作業300円、行旅病人等取扱い業務3000円。

（５）特別職の報酬等の状況　　（令和8年4月1日現在）

区分	給料･報酬の月額		期末手当	退職手当算定方式	退職手当額(1期)	任期
市　長	給料	780,000 円		給料月額×22.0	17,160,000円	4年
副市長		680,000 円	6月期　1.750月分	給料月額×12.4	8,432,000円	4年
教育長		640,000 円	12月期　1.750月分	給料月額×　7.2	4,608,000円	3年
議　長	報酬	420,000 円	計　3.50月分			
副議長		380,000 円				
議　員		360,000 円	※役職加算 15%			

３　職員の勤務時間その他の勤務条件の状況　　（令和8年4月1日現在）

（１）勤務時間の状況

勤務時間	休憩時間
午前8時30分～午後5時15分（1日7時間45分，1週間38時間45分）	正午から午後1時まで

※ 部署・施設等によっては、上記の時間と異なる場合があります。

（２）休暇制度の状況

〇休暇の種類（主なもの）

休暇の名称	内容
年次休暇	４月1日を基準として、1年につき20日付与され、残日数は翌年に20日まで繰越すことができる。また、年の途中において採用された職員は、在職期間に応じた日数を付与
夏季休暇	6月から10月までの期間内において市長が承認した期間
忌　引	親族等の区分により1日から10日の範囲内
療養休暇	負傷または疾病のため療養する場合、1年以内において90日以内で必要と認められた期間
特別休暇	結婚、出産、育児、子の看護や親族で介護をする場合その他特別な事由により、勤務しないことが相当であると認められた期間
部分休業	子を養育する場合、その子が小学校就学前までの期間、1日2時間を超えない範囲内で認められた期間

４　職員の分限及び懲戒処分の状況　（令和7年度）

（１）分限処分

（単位：人）

区分	降給	降任	休職	免職	計
人事評価又は勤務の状況を示す事実に照らして、勤務実績が良くない場合	0	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	7	0	7

※ 分限処分とは、公務の能率の維持及びその適正な運営の確保の目的から、一定の事由がある場合に、職員の意に反して休職や免職などの処分をいいます。

（２）懲戒処分

（単位：人）

区分	戒告	減給	停職	免職	計
法令等に違反した場合	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0	0	0	0	0

※ 懲戒処分とは、職員の職務上の義務違反や全体の奉仕者としてふさわしくない非行があった場合に、公務における規律と秩序を維持することを目的として、職員に科す処分をいいます。

５　職員の服務の状況　（令和7年度）

（１）一般職の年次休暇の取得状況

区分	対象職員数	付与総日数	取得日数	平均取得日数	取得率
令和6年度	363人	13,317 日	5,155 日	14.2 日	71.0%
令和5年度	370人	13,755 日	5,256 日	14.2 日	71.0%

（２）夏季休暇の取得状況

区分	対象職員数	付与総日数	取得日数	平均取得日数	取得率
令和7年度	367人	1,835 日	1,808 日	4.93 日	98.5%
令和6年度	373人	1,865 日	1,836 日	4.92 日	98.4%

（３）介護休暇・育児休業等の取得状況

（単位：人）

区分	介護休暇取得		育児休業取得(新規)		部分休業取得		育児短時間勤務取得	
	男性職員	女性職員	男性職員	女性職員	男性職員	女性職員	男性職員	女性職員
令和7年度	0	1	5	8	1	9	0	1
令和6年度	0	0	2	11	0	9	0	1

６　職員の研修及び人事評価の状況　（令和7年度）

（１）主な職員研修の状況

区分	研修内容・対象者	講座回数	人数
稲敷広域事務組合 共同研修	新規採用職員、主事級、主幹級、新任係長、現任係長、現任課長補佐、現任課長、法制執務、窓口サービス向上等	7 回	56 人
茨城県自治研修所	主事･主任級、新任課長補佐、新任課長、新任部長、女性職員キャリアデザイン、クレーム対応、シティープロモーション、事業のスクラップ、マイナンバー制度、法務マスター研修等	37 回	83 人
市主催人事評価研修	新規採用職員研修、人事評価（評価者、被評価者）研修、防災研修、協働まちづくり職員研修、カスタマーハラスメント研修、メンタルヘルス研修（セルフ、ライン）	5 回	185 人

（２）人事評価結果の状況

（単位：人）

区分	特に優秀 S	優秀 A	良好 B	良好でない C	特に良好でない D	計
職員数(人)	0	9	339	5	0	353
構成比(%)	0.0%	2.5%	96.0%	1.4%	0.0%	100.0%

※ 人事評価結果に基づき、翌年度の勤勉手当支給率に反映しております。

７　職員の福祉及び利益の保護の状況　（令和7年度）

（１）茨城県市町村職員共済組合

主な事業	事業内容
短期給付事業	組合員とその家族の病気･けが，出産，休業，災害等の際に，保険医療などの必要な給付を行う事業
長期給付事業	組合員の退職，障害，死亡の際に，年金又は一時金を給付する事業
福祉事業	健康保持増進事業(健康診査等)や保養所の運営，住宅･物資等の貸付などの事業

（２）健康診断の実施状況

（単位：人）

主な事業	事業内容	人数
定期健康診断	職員に対し定期健康診断や胃･肺･大腸等のがん検診	209
人間ドック	人間ドック等検診時の一部助成	134

（３）公務災害の補償制度

職員が公務中又は通勤途中に災害にあった場合，地方公務員災害補償法に基づき，公務員及びその家族の生活の安定と福祉の向上に寄与することを目的とする制度です。

区分	件数
公務中の災害	1 件
通勤途中の災害	0 件

（４）利益の保護の状況

公平委員会に対して行う勤務条件に関する措置の要求または不利益処分に対する不服申立ての状況です。

区分	申立て件数
給与，勤務時間その他勤務条件に関する措置の要求の状況	0 件
不利益処分に関する不服申立ての状況	0 件